

なす社協だより

5/15

那須町
母子寡婦福祉会
研修会を
実施しました。

◀
日光彫り体験



▲陽明門にて



▲中禅寺湖をバックに

那須町社会福祉協議会では、4つの福祉団体が活動しています。詳しくは、5ページをご覧ください。

那須町社会福祉協議会はこのようなことをしています。

- 地域福祉の推進
- 介護保険（ケアマネジャー・ホームヘルプ）
- 障がい福祉（ホームヘルプ）
- 障害児者計画相談支援（利用計画作成など）
- 地域包括支援センター（高齢者総合相談など）
- ボランティアセンター
- 障害者地域活動支援センターりんどう作業所

ごあいさつ



社会福祉法人
那須町社会福祉協議会
会長 小山田 公男

皆様には、日頃から本会の活動に深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度の役員改選により、二期目の会長就任となりました。改めてその職責の重さに身の引き締まる思いであります。

さて、現在的那須町を取り巻く状況は、少子・高齢化が急速に進み、高齢化率は38%を超えております。

高齢者のひとり暮らし、生活困窮者の増加、核家族化などに伴い、地域での支え合いの弱体化、孤独死、認知症高齢者の増加、災害時の支援など新たな福祉課題や生活課題が多様化、複雑化しています。

その中であって「地域福祉を推進する団体」としての社会福祉協議会が果たす役割は、益々大きくなっております。

そのために、地域福祉を総合的に推進する「第三期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念である「ともに生きる明るい未来の那須まちづくり」のもと、地域住民をはじめ、町行政、地区

社協、福祉団体、ボランティア等と連携・協力して各種事業を進めてまいります。

また、町内十八地区社協で策定した「小地域福祉活動計画」を推進しながら、新たな福祉課題に対応できるよう第二期計画の検討・策定にも引き続き取り組んでまいります。

すべての住民を包括的に支援する「地域共生社会」の実現に向けて、我が事・丸ごとの地域づくりへと転換していく取組みを進めてまいりますので、皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



Ⅰ 基本方針

超少子・高齢社会が進み、高齢者のひとり暮らし、生活困窮者の増加、核家族化などに伴い、地域での支え合いの弱体化や「ミニモニの脆弱化、児童や高齢者に対する虐待、消費者被害、孤独死、認知症高齢者の増加、災害時の支援など新たな福祉課題や生活課題が多様化、複雑化しています。

このような中、「地域福祉を推進する団体」としての社会福祉協議会が果たす役割は、益々大きくなっております。そのため、本会においては「第三期那須町地域福祉計画・那須町地域福祉活動計画」(計画期間：平成28年度～32年度)の基本理念である「ともに生きる明るい未来の那須まちづくり」のもと、地域住民をはじめ、町行政、地区社協、福祉団体、ボランティア等と連携・協力して各種事業を着実に進めてまいります。

また、町内18地区社会福祉協議会で策定した「小地域福祉活動計画」について、地区社協を中心に、安心して暮らせる地域づくりが実現できるよう、引き続き計画の推進を支援するとともに、平成26年度に策定終了した6地区については、5年計画の最終年になることから、第1期計画で残された課題を整理し、新たな福祉課題に対応できるように第二期計画の検討・策定に取り組みます。

また、すべての住民を包括的に支援する「地域共生社会」の実現に向けて、我が事・丸ごとの地域づくりへと転換していく取組みを進めてまいります。さらには、介護を必要とする人も必要としない人も、いつまでも生きがいと尊厳のある人生が送れるよう、那須町の特徴を活かした医療、介護予防、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進に努めるとともに地域の福祉課題について住民が話し合う場(生活支援体制整備事業第2層)を整備し、「ことどもから高齢者までがいつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち」を目指します。

Ⅱ 重点目標

- 1 第三期那須町地域福祉活動計画の推進
2 小地域福祉活動計画の推進
3 第二期小地域福祉活動計画の策定
4 児童福祉事業の強化

令和元年度 事業計画

Ⅲ 事業計画

1 地域福祉活動

- (1) 第三期那須町地域福祉活動計画の推進
(2) 地域支援事業における協議体の受託運営と生活支援コーディネーターの配置
(3) 小地域福祉活動計画の啓発、推進及び支援(全18地区)
(4) 第二期小地域福祉活動計画の策定(全地区終了)
(5) 地区社協活動の強化及び支援
(6) 地域見守り支援事業の実施
(7) 高齢者と児童生徒を含む地域交流事業の実施
(8) 社協活動の周知と啓発のため、広報紙の発行、ホームページの充実、即時性のある情報発信
(9) 地域福祉増進のため、イベント用品及びスポーツ用品の貸出

2 高齢者福祉事業

- (1) ふれあいルーム運営事業の支援
(2) 地域見守り支援事業の実施
(3) 高齢者と児童生徒を含む地域交流事業の実施
(4) 敬老会開催の支援
(5) 日常生活自立支援事業(あすてらす)の促進と生活支援員研修会の実施
(6) 自立高齢者等へのホームヘルプ事業による生活支援
(7) 車いす等を使用する方を対象とした福祉車両の貸出
(8) 自立高齢者等を対象とした福祉用具の貸出
(9) 老人クラブ等の支援
(10) 高齢者福祉施設との連携強化

3 障がい者福祉事業

- (1) 車いす等を使用する方を対象とした福祉車両の貸出
(2) 身体障がい者等を対象とした福祉用具の貸出
(3) 日常生活自立支援事業(あすてらす)の促進
(4) 「障害児者親の会」等関係団体の育成及び支援
(5) 障がい者施設との連携強化
(6) 視覚障がい者への情報提供(お役立ち講座の共催)

4 母子・父子福祉事業

- (1) 母子寡婦福祉会の育成及び支援
(2) ひとり親家庭への相談支援
(3) ひとり親家庭を対象とした交流事業の実施

5 児童・青少年福祉事業

- (1) 高齢者と児童生徒を含む地域交流事業の実施
- (2) 児童福祉施設、子育て支援センターとの連携強化
- (3) ことも交流事業

6 共同募金活動 (共同募金会那須町支会事業)

- (1) 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金活動の実施
- (2) 歳末たすけあい運動による要支援者等への支援
- (3) ことも食堂・サロンへの助成

7 相談・支援事業

- (1) 心配ごと相談所の受託運営
- (2) 生活福祉資金貸付制度活用の普及促進
- (3) 生活困窮者等に対する相談支援
- (4) ミニフードバンクの運営
- (5) 社会福祉金庫貸付事業の運営
- (6) 善意銀行の開設及び預託金品の効果的な運用による事業の実施
- (7) 愛の基金(県社協事業)の活用

8 介護保険事業、障がい福祉サービス事業及び特定相談支援事業等

- (1) 居宅介護支援事業所の運営(居宅サービス計画の作成及び給付管理等)
- (2) 訪問介護事業所の運営(要介護者、介護予防・生活支援サービスに基づく訪問介護、子育て支援ヘルパー派遣事業の受託)
- (3) 「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス居宅介護事業所の運営(障がい福祉サービス受給者に対する居宅介護等)
- (4) 「障害者総合支援法」に基づく「障害児者相談支援事業所」の運営(計画相談支援、サービス等利用計画の作成等)

9 ボランティアセンター事業

- (1) 地域ボランティアの発掘、育成(やさしい手話講座、地域見守り、助け合いサポーター養成講座、はじめてのボランティア入門講座、中高生向けボランティア講座等)
- (2) ボランティアの登録及び組織化の推進
- (3) ボランティアに関する相談、コーディネートの実施
- (4) ボランティア団体への支援
- (5) ボランティア活動周知と啓発のため広報紙発行、ホームページ掲載

10 地域活動支援センターりんどろ作業所事業

- (1) 生産活動の提供(アルミ缶の回収とつぶし、まなまるカフェの運営、自動販売機補充管理、ゴミパッキンのバリ取り、ハンガーの組立て、花苗の育成販売、花壇整備、道路補強製品のサンプル作り、スマートフォンポテト製造販売、缶バッジ販売等)
- (2) 創作活動の提供(さをり織り、紙すき等)
- (3) 地域社会との交流(外出訓練、宿泊訓練、花見各種イベント参加等)
- (4) 送迎支援を試験的に実施
- (5) りんどろ作業所運営に際し、情報を共有するため行政、社協との担当者会議を開催
- (6) りんどろ作業所保護者会の支援
- (7) 福祉避難所運営の準備

11 地域包括支援センター事業

- (1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の実施
- (2) 介護予防把握事業(訪問型介護予防事業・閉じこもり・うつ・認知症及び心身状態の評価)の実施
- (3) 介護予防普及啓発事業(介護予防サポーター養成講座、サポーターフォローアップ講座、介護予防出席講座)の実施
- (4) 地域介護予防活動支援事業(転倒予防教室)の実施
- (5) 地域りハビリテーション活動支援事業(ヘルスアップグループ、介護予防自主活動立ち上げ・継続支援等)の実施
- (6) 包括的支援事業(ケアマネジャーの支援、処遇困難事例の対応等)の実施
- (7) ケアマネジャー連絡協議会の運営協力
- (8) 高齢者の総合的な相談窓口の設置
- (9) 地域ケア個別会議の開催(地域課題の共有・地域ケア推進会議との連携)
- (10) 在宅医療・介護連携推進事業への参画
- (11) 認知症地域支援体制の構築(認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援推進員活動、認知症ケア講演会の開催、認知症サポーター養成講座

令和元年度 収支予算総括表

I 社会福祉事業 (9拠点区分、21サービス区分) (単位:千円)

拠点区分	サービス区分	今年度予算額
1 地域福祉事業	1 法人運営事業	8,389
	2 専門員等設置事業	56,692
	3 退職積立金	5,020
	4 地域福祉事業	5,976
	計	76,077
2 受託事業	1 福祉のまちづくり事業	500
	2 高齢者の生きがいと健康づくり事業	0
	3 敬老会開催事業	9,420
	4 心配ごと相談所運営事業	174
	5 ボランティアセンター運営事業	980
	6 生活支援体制整備事業	7,111
	計	18,185
3 共同募金配分金事業	1 共同募金配分金事業	6,159
4 介護保険事業	1 居宅介護支援事業	8,288
	2 ホームヘルプ事業	14,787
	計	23,075
5 障害福祉サービス事業	1 障害福祉サービス事業	5,415
	2 相談支援事業	1,349
	3 りんどろ作業所運営事業	34,784
	計	41,548
6 小口資金貸付事業	1 社会福祉金庫貸付事業	2,902
	2 高額療養費貸付事業	1,733
	計	4,635
7 生活福祉資金貸付事業	1 生活福祉資金貸付事業	791
8 善意銀行運営事業	1 善意銀行運営事業	11,251
9 松の実基金運営事業	1 松の実基金運営事業	5,727
合	計	187,448

II 公益事業 (1拠点区分、3サービス区分)

拠点区分	サービス区分	今年度予算額
1 地域包括支援センター	1 介護予防事業	2,160
	2 包括的・任意事業	39,638
	3 予防給付事業	18,335
合	計	60,133

- (12) 生活支援体制整備事業への協力
- (13) 虐待ケースへの対応支援
- (14) 高齢者虐待防止ネットワーク事業への参画
- (15) 高齢者の虐待防止・悪徳商法の被害防止・権利擁護等の情報提供
- (16) 高齢者ケアス進行管理への連携
- (17) 成年後見制度利用の推進
- (18) 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業との連携)
- (19) 高齢者見守りネットワーク事業の連携
- (20) 地域自立生活支援事業(配食サービス等)の実施
- (21) 地域包括支援センターの広報(PR)強化
- 12 法人運営及び組織体制
 - (1) 普通会員、特別会員の加入促進(自主財源の確保)
 - (2) 那須町福祉振興基金(松の実基金)の造成(自主財源の確保)
 - (3) 理事会、評議員会等の開催
 - (4) 地区社協会長会議の開催

- (5) 役員(理事、監事、地区社協会長等)研修会の実施
- (6) 事業経営の透明性向上と事務局体制の強化
- 13 その他の福祉事業
 - (1) 町内法人事業所と連携した訪問相談事業(福祉お気軽相談)の実施
 - (2) 火災その他の被災者に対する見舞
 - (3) 小・中・高等学校等で行う福祉教育への協力及び研究
 - (4) 福祉教育校からの実習生の受入れ
 - (5) 福祉団体の那須九尾まつりへの参加支援
 - (6) 福祉イベントへの後援及び協力
 - (7) その他関係団体の支援



那須町 母子寡婦福祉会



4月22日(月)に、那須町母子寡婦福祉会定期総会を開催しました。今年度も、会員研修会等の事業を予定しております。

総会終了後には、昼食をとりながら懇親会を行い、会員同士の親睦を深める良い機会となりました。



那須町 障害児者親の会



那須町障害児者親の会は、学習会や他の方との情報交換・交流を通して、障害児者の福祉の向上を目指し楽しく活動しています。

昨年度2月には地域交流ミニコンサートを開催し、約50名の参加がありました。今年度も開催を予定しており、一般の方も参加可能です。



那須町遺族会



4月28日(日)宇都宮市の栃木県護国神社にて、栃木県戦没者合同慰霊祭が行われ、那須町遺族会から会員29名が参加しました。

県内でも遺族会の高齢化が課題となる中、各市町からも大勢の方が集まり、平和を尊ぶ祈りを捧げられていました。



那須町 シニアクラブ連合会



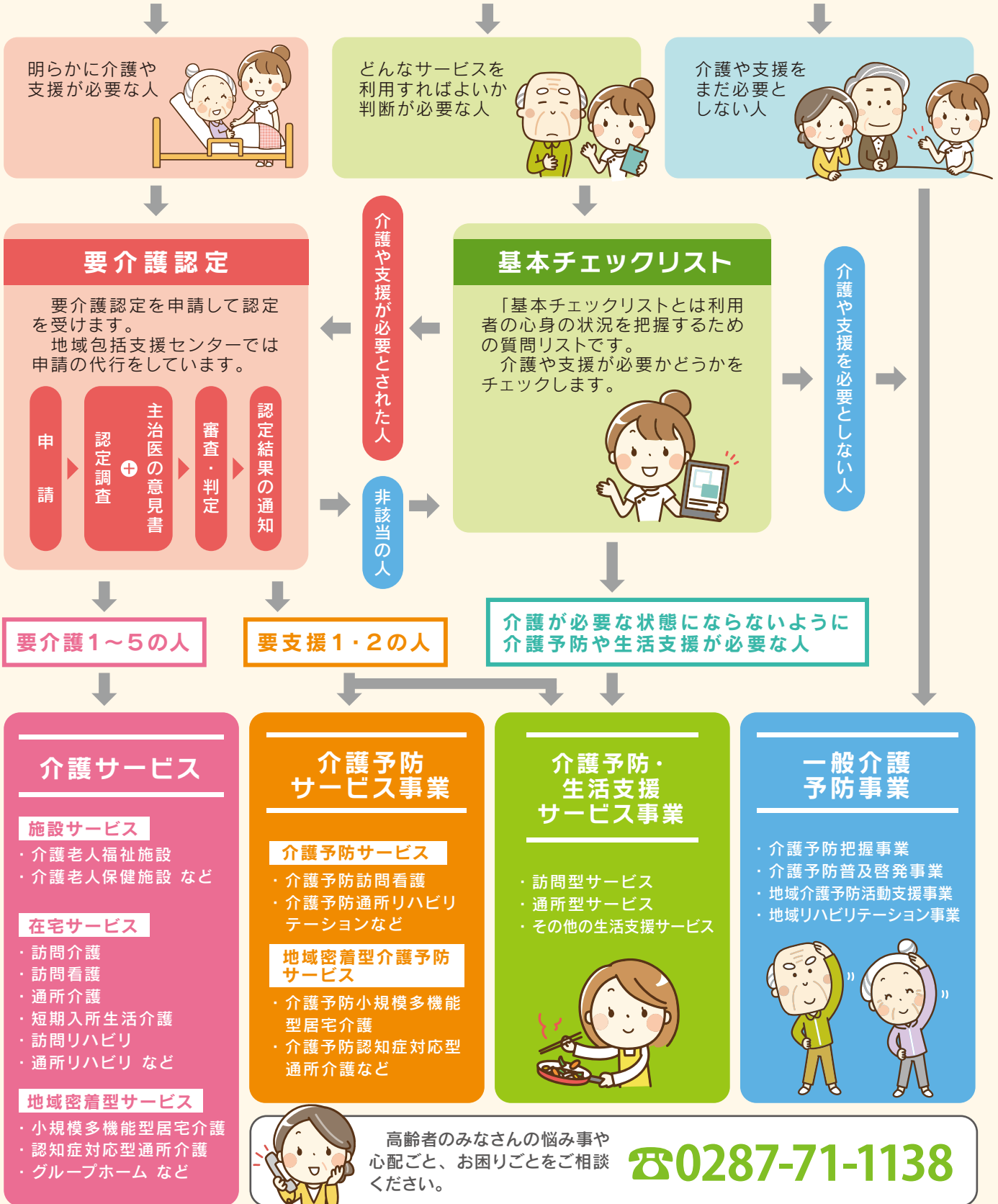
4月24日(水)那須町シニアクラブ連合会定期総会を行いました。本会は昨年度まで「那須町老人クラブ連合会」の名称で親しまれてきましたが、今回の総会をもちまして、正式に「那須町シニアクラブ連合会」に名称変更いたしました。今後もより一層、明るく元気に活動していきますのでよろしくお願いいたします。



地域包括支援センター

今回は、介護サービス利用までの流れについてご紹介します。

地域包括支援センターに相談



子ども交流事業 夏休みの楽しい 思い出をつくらう!

学校の垣根を越えた仲間とカレー作りや町内にある矢の目ダムでSUP(サップ)体験をし、夏休みの最高の思い出をつくりませんか?

SUPとは?

「Stand Up Paddle」の略で、大きなパドルボードの上に乗し、水上を移動する新しいウォータースポーツです。流れのないダム湖で行うSUPは、初めて体験される方も、安心・安全に楽しめます。



内容 令和元年7月28日(日)
9:00~16:30

場所 ゆめプラザ、矢の目ダム

対象者 町内在住の小学5年生~中学3年生
※子どもだけの参加です。

定員 45名 ※人数次第で中止になることもありますのでご了承ください。

行程
9:00..... 受付(ゆめプラザ・那須)
9:15~9:30..... オリエンテーション
9:30~12:00..... カレーづくり、レクリエーション
12:00~13:00..... 矢の目ダム移動
13:00~15:30..... SUP体験
16:30..... ゆめプラザ 解散

持ち物
・動きやすい服装 ・水着 ・着替え ・帽子
・ゴーグル(コンタクトレンズの方) ・エプロン
・めがねバンド(メガネ着用の方) ・三角巾
・飲み物(水筒やペットボトルなど)

参加費 1,500円 ※申込時持参ください。また、当日自己都合でのキャンセルは返金致しませんので、予めご了承ください。

申込方法 参加申込書兼同意書に記入のうえ、社会福祉協議会窓口にて保護者の方が直接お申込ください。
※参加申込書兼同意書等は窓口にございます。

申込締切 7月5日(金)まで

問合せ・申込 那須町社会福祉協議会 地域福祉係
TEL/0287-72-5133 受付時間/8:30~17:15(土日祝を除く)



ご寄付・善意ありがとうございました



▲新春色紙展実行委員会 田中香渚 様



▲連合栃木那須地域協議会 様

松の実基金 3月

新春色紙展実行委員会
田中香渚 様

善意銀行 3月

遠藤和男 様
草野勇三 様
大森兼義 様
小川富貴子 様
那須町民生委員 児童委員協議会 様

善意銀行 4月

遠藤和男 様
草野勇三 様
大森兼義 様

善意銀行 5月

遠藤和男 様
草野勇三 様
大森兼義 様
連合栃木那須地域協議会 様

相談コーナー



[心配ごと相談]

日常生活の心配ごとや悩みごとなどの相談に応じます。
予約の必要はありませんので、相談日にお越しください。

開設日
7月22日,8月21日,9月20日

開設時間
午前10時~午後3時

開設場所
ゆめプラザ・那須

対応者
民生委員・児童委員3名

問合せ
那須町社会福祉協議会
☎72-5133

りんどう作業所通信

花苗を販売します

利用者と共に、種子から丁寧に育てあげ、お手頃な価格で販売しています。

○マリーゴールド 60円/苗 (6月上旬販売)



○日々草 100円/苗 (7月上旬)



手作り自主製品を販売しています

○紙すき製品

はがき、カード、お祝い・ぼち袋、名刺(受注販売)を販売しています。牛乳パックを再利用して一枚一枚丁寧に作成しています。



○さをり製品

利用者が織ったさをりをボランティアの皆さんの協力により製品にしています。



お買い求め先

- ・みんなの店(黒田原駅前) ・アートスペース那須 ・道の駅東山道伊王野
- ・まんまるカフェ(ゆめプラザ内) ・りんどう作業所

問合せ

りんどう作業所 那須町大字寺子丙4-5 ゆうゆうセンター内
電話/0287-72-0362

詳しくは、ボランティアセンター係まで

手話コーナー

令和

体の正面で



胸の前で右手の五指をすぼめ、前に出しながら緩やかに開く。
梅の花が未来に向かってゆつくり開くように。

夏



軽く握った右手でうちわを仰ぐように動かす。

休み

2つを続けると「夏休み」の手話になります。



体の前で離れて水平に置いた両手を左右から引き寄せて合せる。